

# 2020年3月30日のBNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)基準価額の下落について

- お客様向け資料 - 2020年3月31日

2020年3月30日のBNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)の基準価額が、以下の通り大きく下落しましたのでお知らせいたします。

ファンド	基準価額	前日比	前日比騰落率
BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)	2,989円	-241円	-7.46%

## 基準価額下落の要因

BNPパリバ・ブラジル・ファンド(株式型)はマザーファンドへの投資を通じて実質的にブラジル株式に投資しています。3月27日から30日の基準価額の動きは、3月26日から27日のブラジル株式市場の動きと、3月27日から30日の外国為替市場の動きを反映しています。

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか米国株式市場が下落し、ブラジル株式市場および外国為替市場も下落しました。3月27日にブラジルのボベスパ指数が前営業日比5.51%下落し、3月30日にブラジル・リアルが対円で同2.67%下落したことなどから、ファンドの基準価額は下落しました。

引き続き、ブラジルの政治情勢や、世界景気の動向などに十分留意しながら、運用を継続致します。

以上



**BNP PARIBAS**  
**ASSET MANAGEMENT**

The asset manager  
for a changing  
world

## リスクについて

▶ 当ファンドはリスク商品であり、投資元本は保証されていません。したがって、換金時に投資元本を下回ることがあります。また、収益や投資利回りなどは未確定の商品です。

### ■ 価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主にブラジルの株式など値動きのある有価証券に投資します。株式の価格は政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。組入株式の価格および債券価格が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ■ 信用リスク

株式の価格は、発行企業の信用状況によっても変動する場合があります。経営不安や倒産等の重大な危機に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ■ 為替変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合など、機動的に組入銘柄を売却できないことがあります。その結果、売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ■ カントリーリスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済及び社会情勢等の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、当ファンドの基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

ファンドが主に実質的に投資するブラジルの証券市場などの先進国以外の国の証券市場は、欧米等の先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。またそれらの国の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。

そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高の好転や悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが金融・証券市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

### ■ 投資銘柄の集中リスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、少数の銘柄に集中して投資する場合があります。

このため株式市場もしくは債券市場全体の動きとは異なり、信託財産の価値が大きく上下することがあります。それにより当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ■ 追加設定・一部解約による資金流出入に伴うリスク

ファンドの追加設定及び一部解約による資金の流出入に伴い、基準価額が影響を受ける可能性があります。大量の追加設定もしくは一部解約が行われた場合、有価証券の売買手数料や市況もしくは取引量の影響等による市場実勢から乖離した価格での有価証券の組入れ及び売却を行う必要が生じると、当ファンドの基準価額はその影響を受けます。

### ■ ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドに追加設定・一部解約による資金の流出入が生じ、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合は、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

### ■ 権利行使の制限

当ファンドは、お申込日がサンパウロ証券取引所の休業日と同一日の場合には、原則としてお申込みはできません。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受け付けが取消しまたは中止されることがあります。

※当ファンドについての投資リスクは上記に限定されるものではありません。

## 費用について【ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

### ■ 申込時に直接ご負担いただく費用

申込手数料 お申込日の翌営業日の基準価額に対して上限3.30% (税抜3.0%) 以内で販売会社が定める率

### ■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 信託財産の純資産総額に対して年率1.87% (税抜1.7%)

信託財産留保額はありませぬ。

### ■ その他の費用・手数料

監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等

※ その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。

▶ ☆ 当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

### ■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

商号	大和証券株式会社
金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### ■ 設定・運用は

商号	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第378号
加入協会	一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会